

家屋(補充)課税台帳の登録事項に関する届出書【所有者変更届】

令和 4 年 4 月 1 日 提出する日

四 万 十 町 長 様

届出人 新所有者 住 所 四万十町〇〇〇 〇〇番地

所有者が亡くなっている時
(相続権の有る方に所有者を変更)
(遺言で相続人以外の方へ変更)

氏 名 四万十 太郎 (印)

←認印で
大丈夫です

TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

前所有者 住 所 四万十町〇〇〇 〇〇番地

該当項目へ〇を付けて下さい

氏 名 四万十 花子 (印)

←相続の場合
(印)は不要

相続人への変更 ↓ 遺言で相続人以外へ変更

下記のとおり家屋の所有者を(相続・遺贈・贈与・売買・その他)により変更しましたのでお届けします。

該当の項目に〇をして下さい。

※相続の場合、前所有者名義の全ての家屋(未登記家屋)が変更となります。特定家屋の所有変更は出来ません。

記(対象家屋全てを記入してください)

Table with columns for New Owner (四万十 太郎) and Previous Owner (四万十 花子), and rows for Address (四万十町△△△), Type (未登記家屋), Structure (木造瓦平屋建), and Area (111.11 m²).

【届出書提出についての留意事項】

- 1. 届出事由等により、関係書類の提出を求めたり、現地調査等を行う場合があります。
2. 登記家屋の場合、
(1) 所有権移転(保存)登記をしない限り、所有者の変更は出来ません。
(2) 所有者が死亡している場合は、現に所有している者(=届出人新所有者)を納税義務者として登録します。
3. 未登記家屋の場合
(1) 法務局に表示登記を申請すれば、この届出書の提出は必要ありません。
(2) (1)の方法によらない場合は、届出に基づいて所有者を変更登録します。
(3) (1)の方法によらない場合で所有者が死亡している場合は、現に所有している者(=届出人新所有者)を所有者として登録します。ただしこの場合は、相続人全員の承諾書(下記)への記入が必要です。

Table for Successors (被相続人との続き柄) including names (次男, 長女), addresses (四万十町□□□ □□番地□, 四万十町◇◇ ◇番地◇◇), and names (窪川 次郎, 大正 長子). Includes instructions for signatures and stamps.

町 処 理 欄 令和 年 月 日 受付 受付者 ()

関係書類
現況確認

電算入力処理日: 令和 年 月 日 担当者 ()

家屋(補充)課税台帳の登録事項に関する届出書【所有者変更届】

令和 4 年 4 月 1 日 提出する日

四 万 十 町 長 様

届出人 新所有者 住 所 四万十町〇〇〇 〇〇番地

氏 名 四万十 太郎 (印) ←認印で

大丈夫です

TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

贈与・売買の場合の変更 (誰にでも変更可能)

前所有者 住 所 四万十町〇〇〇 〇〇番地

氏 名 四万十 花子 (印) ←認印で

大丈夫です

該当項目へ〇を付けて下さい ↓ ↓

下記のとおり家屋の所有者を(相続・遺贈・贈与・売買・その他)により変更しましたのでお届けします。

該当の項目に〇をして下さい。

相続の場合、前所有者名義の全ての家屋(未登記家屋)が変更となります。特定家屋の所有変更は出来ません。

記(対象家屋全てを記入してください)

Table with columns for New Owner (四万十 太郎) and Previous Owner (四万十 花子), and rows for House Location (四万十町△△△), Type (未登記家屋), Structure (木造瓦平屋建), and Area (111.11 m²).

【届出書提出についての留意事項】

- 1. 届出事由等により、関係書類の提出を求めたり、現地調査等を行う場合があります。
2. 登記家屋の場合、(1) 所有権移転(保存)登記をしない限り、所有者の変更は出来ません。
3. 未登記家屋の場合、(1) 法務局に表示登記を申請すれば、この届出書の提出は必要ありません。

Table for Successors (被相続人との続き柄) with columns for Address (住所), Name (氏名), and Seal (印鑑). Includes a 'Town Office' (町処理欄) section for receipt date and signature.